

物 品 購 入 台 帳

1. 契約状況

物品番号	13	物 品 名	投票用紙読取分類機増設ユニット等購入							
請負業者		納 入 場 所	野辺地町字野辺地123番地1(野辺地町役場)							
宮城県仙台市青葉区本町1丁目11-2 (株)ムサシ 仙台支店		執 行 方 法	随意契約	指名業者	1	者	見積回数	1	回	
			当 初		変更契約					
		設計額・予算額	金1,870,000 円			円				
		予 定 価 格	金1,870,000 円			—				
業務概要		見積開札年月日	令和 7 年 6 月 3 日			—				
選挙の開票時に使用する投票用紙読取分類機の増設ユニット等の購入		契 約 年 月 日	令和 7 年 6 月 10 日							
		契 約 総 額	金1,870,000 円			円 (増額 円)				
		履 行 期 限 等	令和 7 年 7 月 11 日							
		着 手 年 月 日	令和 7 年 6 月 11 日			—				
		完 了 年 月 日				—				
		検 査 年 月 日				—				
		引 渡 年 月 日				—				
(契約変更の理由)										

2. 支払状況

区分	支払金額	支払累計金額	支払日	検査日	検査員職氏名
前 金 払	円	円			
中間前払金	円	円			
部 分 払	円	円			
完 成 払	円	円			

3. 指名業者

	業者名		業者名
1	株式会社ムサシ仙台支店	7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
随意契約の場合、その理由及び業者選定理由	本機器の販売は、製造メーカー直販であることから、同機器の販売を唯一取り扱うことができる製造メーカーは(株)ムサシのみである。 さらに、本機器の本体となる、「最高裁国民審査投票読取集計機」を令和6年度に購入したが、今回購入予定の機器は本体機器と連動するものであり、他製品では対応しないものである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定から性質又は目的が競争入札に適さないため。また、同じ理由で町財務規則第126条第4項ただし書きの規定により1者から見積を徴取する。		

(担当課: 選挙管理委員会 担当者: 四戸俊彰)

※この様式は、建設工事のほか、建物等の修繕、印刷製本業務の契約台帳として使用すること。
※仮契約に係る事業等については、適宜様式を修正のうえ使用すること。